

仕様書に対する質問回答書

平成 29 年 8 月 22 日

事業番号	七産第 17-261 号	
事業名称	「平成 29 年度七ヶ浜町観光交流施設（花淵浜地区）整備事業設計業務委託」に係る簡易型プロポーザル	
番号	質問事項	回答事項
1	周辺にうみの駅や公衆便所がありますが、このゾーンの中で今回の観光交流施設 50 m ² ではどのような交流を想定し、どのような機能を必要と考えているのか、具体的にご教示ください。	1 観光案内所及び体験教室の受付等を想定しています。観光客が気軽に立ち寄れる場所を考えています。また、観光グッズの販売も考えています。
2	「実施要項 8 (1) 提出書類」 補足する図面がある場合、用紙は A3 版横でよろしいでしょうか。	2 そのとおりです。
3	「実施要項 8 (1) 提出書類」 補足する図面について、「12 参加資格及び決定事業者資格の無効 記載すべき事項以外の事項～」に抵触する記載の仕方がありましたらご教示ください。 (パス不可、詳細な図面不可、図を説明する文章不可、等)	3 会社名・設計者が特定されるもの以外は特にありません。
4	「実施要項 8 (1) 提出書類」 委託上限額以内で見積書を提出した場合、見積書の金額は加点項目となるのでしょうか。	4 そのとおりです。
5	「実施要項 8 (2) 提出書式・提出部数」 以下の項目についてご教示願います。 (表紙の要・不要。要の場合、表紙に社名は必要か否か。提案書は綴じる必要があるか否か。綴じる場合はその綴じ方。)	5 表紙は不要、提案書は綴じる必要はないですが、提案書には社名を必要とします。
6	要求しているものは外観デザインのみで、平面図は補足資料という風に理解して良いですか？	6 そのとおりです。

仕様書に対する質問回答書

平成 29 年 8 月 22 日

事業番号	七産第 17-261号	
事業名称	「平成 29 年度七ヶ浜町観光交流施設（花刈浜地区）整備事業設計業務委託」に係る簡易型プロポーザル	
番号	質問事項	回答事項
7	床面積は 50 m ² 程度と指定してありますが、10%程度の増減は可能ですか？	7 50 m ² 程度となります。
8	この施設の用途は、県外、町外、国外の観光者に対して、七ヶ浜町の観光地を案内する目的の施設という風に解釈して良いですか？もしそれ以外の目的がありましたらご教示下さい。	8 目的としては回答 1 になりますが、観光交流施設としてご質問の目的も含まれます。
9	指定様式はありますでしょうか？	9 ありません。
10	外観デザイン図、補足説明図での表現について、許可されない表現等がありますでしょうか？	10 建設予定地は、特別名勝松島保護地区第 2 種保護地区（2B 地区）ですのでその規制が適用されますが、それ以外特にありません。
11	議案書提出に関しての条件は、参加資格要件のみでしょうか？技術者の実績は問いませんか？	11 問いません。